

家庭ごみの有料化について



ーごみの減量化と再資源化の推進ー

八街市経済環境部クリーン推進課

1

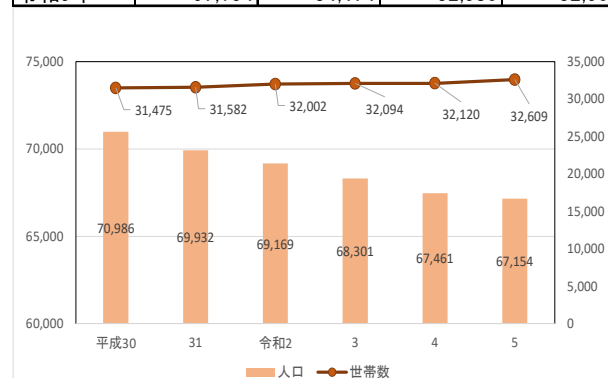
1. 八街市のごみの現状

(1) 八街市の人口及び世帯数の推移

(各年3月31日)

	人口(人)			世帯数
	総数	男	女	
平成30年	70,986	36,195	34,791	31,475
平成31年	69,932	35,721	34,211	31,582
令和2年	69,169	35,349	33,820	32,002
令和3年	68,301	34,979	33,322	32,094
令和4年	67,461	34,522	32,939	32,120
令和5年	67,154	34,474	32,680	32,609

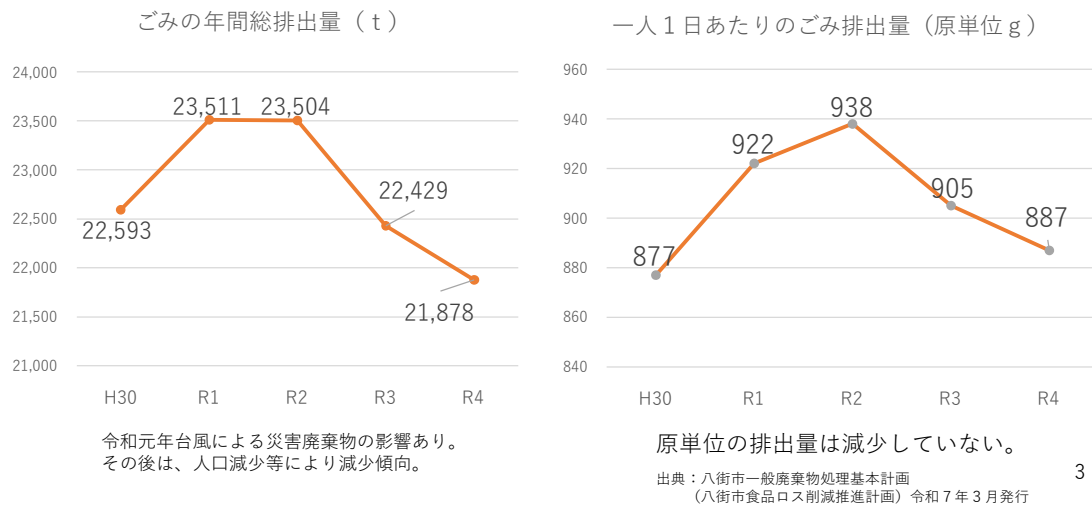
総人口は減少傾向
世帯数は増加傾向



2

1. 八街市のごみの現状

(2) 八街市のごみの排出量



3

1. 八街市のごみの現状

(3) 組成分析調査

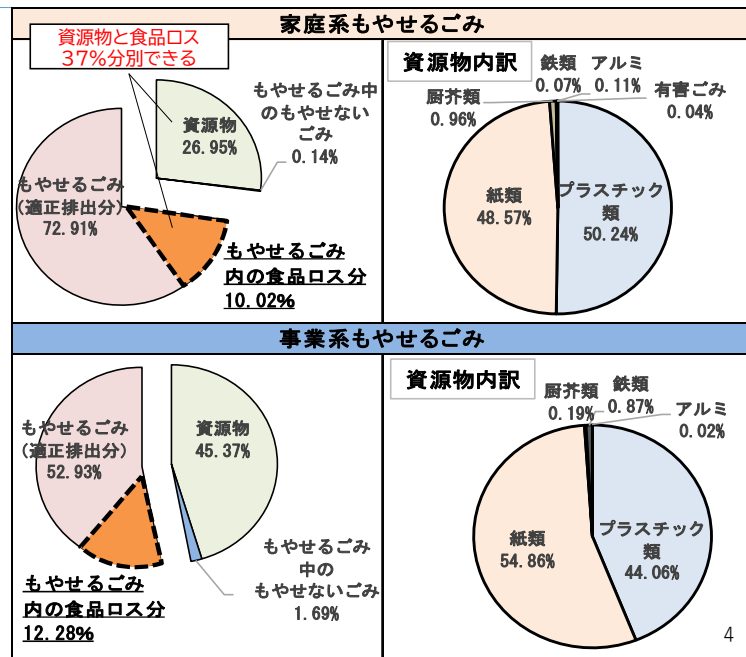
令和6年5月に行ったごみ組成分析調査結果。

家庭系もやせるごみの約27%が正しく排出されておらず、もやせないごみの混入や資源物として排出可能なプラスチック類、紙類も多く混入している結果となっています。

事業系もやせるごみの約47%が正しく排出されておらず、家庭系同様、プラスチック類、紙類が多く混入していた結果となっています。

また、食品ロス分は、家庭系、事業系いずれも約10%以上排出されている結果となっています。

出典：八街市一般廃棄物処理基本計画
(八街市食品ロス削減推進計画) 令和7年3月発行



4

1. 八街市のごみの現状

(4) 本市のごみの減量化・資源化の目標

項 目	単位	令和 4 年度	令和 1 6 年度	増減
		基準年度	目標年度	
ごみ総排出量	t / 年	21, 878	17, 846	-4, 032
事業系ごみ量	t / 年	3, 681	2, 778	-903
1 人 1 日 当 たり ご み 総 排 出 量	g / 人 日	887	838	-49
1 人 1 日 当 たり 焼 却 処 理 量	g / 人 日	748	643	-105
リサイクル率	%	20. 0	26. 8	6. 8
資源化量	t / 年	4, 378	4, 781	403
最終処分量	t / 年	1, 402	1, 136	-266

出典：八街市一般廃棄物処理基本計画（八街市食品ロス削減推進計画）令和 7 年 3 月発行

5

1. 八街市のごみの現状

(5) ごみ処理に係る費用

ごみを収集する費用や焼却施設・最終処分場の維持管理の費用、焼却灰や資源ごみの再処理化などの費用として、年間約 8 億 9 千万円の経費がかかります。

項 目	金 額
ごみの収集運搬に係る経費	214,610,000円
焼却施設・最終処分場の維持管理に係る経費	556,450,997円
焼却灰や資源ごみの再処理化に係る経費	119,256,545円
合 計	890,317,542円

※令和 5 年度の決算額より

6

2. 家庭ごみの有料化について

(1) 導入の目的

①家庭ごみの減量化の推進

- ・ 市民のごみ処理に対するコスト意識の向上を図り、家庭から出るごみの排出量を抑制します。



②再資源化・リサイクルの推進

- ・ 市指定ごみ袋の手数料において、資源ごみの料金を可燃ごみ、再生ごみ、有害ごみ、不燃ごみの料金の半額にすることで、資源ごみの分別促進を図ります。



③ごみ処理に係る受益者負担の公平性の確保

- ・ ごみの排出量に応じた費用負担になることから、公平な負担が確保されます。



7

2. 家庭ごみの有料化について

(2) ごみ処理手数料制度（有料化）とは

「有料化」とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為のことです。

（出典：環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」）

1. クリーンセンターに直接搬入される家庭ごみの有料化（令和8年2月1日施行）

10kgあたり200円（10kg未満は200円）

※計量後、重さに応じて料金をお支払いいただきます。

（現在は無料。）



2. 指定ごみ袋の有料化（市で販売価格を統一）（令和8年10月1日施行）

種 類	金 額
可燃ごみ・再生ごみ・有害ごみ・不燃ごみ	1ℓあたり1円
資源ごみ	1ℓあたり0.5円

※現在は、袋の規格を市で指定し製造業者を認定し、市場価格で取扱店が販売。
市への収入はなし。有料化後は、市で販売価格を統一。市の収入となります。



2. 家庭ごみの有料化について

(3) 指定ごみ袋の種類について

区 分	現 行		改 正 後		備 考
	種 類	容 量	種 類	容 量	
可燃ごみ	もやせるごみ	小15ℓ大30ℓ特大45ℓ	もやせるごみ	小15ℓ大30ℓ特大45ℓ	変更なし
不燃ごみ	もやせないごみ	15ℓ	もやせないごみ	15ℓ	変更なし
資源ごみ	カン（かん電池2ℓ1枚入り）	30ℓ	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラスチック製容器包装	小20ℓ大40ℓ	資源ごみ4種類を共通の袋とし、2種類のサイズを設定
	ビン	30ℓ			
	ペットボトル	45ℓ			
	プラスチック製容器包装	45ℓ			
再生ごみ	金物・小型家電・硬質プラスチック	45ℓ	金物・小型家電・硬質プラスチック	小20ℓ大45ℓ	2種類のサイズを新たに設定
有害ごみ			電池類・蛍光管	15ℓ	新設

※有料化に伴い、指定袋のデザインはすべて変更する予定です。

9

2. 家庭ごみの有料化について

(4) 指定ごみ袋の販売価格について

有料化 価格	可燃ごみ			不燃ごみ	資源ごみ		再生ごみ		有害ごみ
	もやせるごみ			もやせないごみ	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラ容器	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラ容器	金物・小型家電・硬質プラスチック	金物・小型家電・硬質プラスチック	電池類・蛍光管
	小15ℓ	大30ℓ	特大45ℓ	15ℓ	小20ℓ	大40ℓ	小20ℓ	大45ℓ	15ℓ
10枚入り	150円	300円	450円	150円	100円	200円	200円	450円	150円

可燃ごみ・不燃ごみ・再生ごみ・有害ごみ 1ℓあたり1円
資源ごみ 1ℓあたり0.5円

10

2. 家庭ごみの有料化について

(5) 旧指定袋の取扱について

指定袋の有料化の施行日令和8年10月1日以降は、新デザインの指定袋で
ごみ収集場所に出していただくことになります。

旧指定袋の使用猶予期間：3ヶ月間（令和8年12月末まで）

※各種類のごみ収集場所からの収集日の変更はありません。



11

2. 家庭ごみの有料化について

(6) その他の料金改定（家庭ごみ）

項目	区分・単位等	金額	現行金額	施行日
犬、ねこ等動物の死体	戸別収集 1体あたり	3,000円	4,050円	R8. 2. 1
	直接搬入 1体あたり10kgまで	200円	-	
	直接搬入 1体あたり10kg以上 10kgあたり (5kg未満切り捨て、5kg以上切り上げ)	200円	-	
粗大ごみ	戸別収集(3個以下) 1個あたり	1,000円	550円	R8. 4. 1
	戸別収集(3個以上・1tまで)	廃止	16,500円	
	戸別収集(1t以上) 10kgあたり (5kg未満切り捨て、5kg以上切り上げ)	廃止	16.5円/kg	
家電4品目	エアコン 1個につき	廃止	1,430円	R8. 4. 1
	テレビ 1個につき	廃止	1,320円	
	冷蔵庫・冷凍庫 1個につき	廃止	1,980円	
	洗濯機・衣類乾燥機 1個につき	廃止	1,760円	

粗大ごみ（3個以上）と家電4品目の収集は、民間事業者による収集ルートをご紹介します。

12

2. 家庭ごみの有料化について

(7) その他の料金改定（事業ごみ）

項目	区分・単位等	金額	現行金額
一般廃棄物 直接搬入	10 k g まで	300円	300円
	10 k g 以上 10 k g あたり（5 k g 未満切り捨て、5 k g 以上切り上げ）	300円	30.8円/ k g
産業廃棄物 直接搬入	10 k g まで	300円	可燃物300円 不燃物360円
	10 k g 以上 10 k g あたり（5 k g 未満切り捨て、5 k g 以上切り上げ）	300円	可燃物 30.8円/ k g 不燃物 36.3円/ k g

※ 10 k g 単位の料金設定に変更。

施行日：令和 8 年 2 月 1 日

13

2. 家庭ごみの有料化について

(8) 今後のスケジュール

令和 7 年

9 月 手数料に係る条例を改正

10 月 市民への周知開始

令和 8 年

2 月 家庭ごみのクリーンセンター直接搬入の有料化開始
事業ごみの処理手数料、動物の死体処理手数料の価格改定

4 月 粗大ごみ処理手数料（粗大ごみ処理券）の価格改定

10 月 指定ごみ袋の有料化開始

14

ごみの減量化・再資源化にご理解と
ご協力をお願いいたします。



八街市経済環境部クリーン推進課

15